



# JA 安芸農業青色申告会のご案内！

青色申告会は、青色申告者で組織された納税者の団体です。正しい申告納税を進めるために、会員の皆様に対する税務指導を行うほか、公平な税制などに向けての運動を行っています。全国で会員数が 100 万人の団体です。

## 青色申告と入会のメリット

### 節税のメリット

- ・ 青色申告特別控除 ⇒ 青色申告者に認められた特別控除により節税できます。
- ・ 青色専従者給与 ⇒ 家族従業員への給与が経費になるので節税できます。
- ・ 会計ソフトの指導 ⇒ 青色申告特別控除最高 65 万円の適用により節税できます。
- ・ 事業主退職金制度 ⇒ 掛金が所得控除になるので、節税できます。

### 会員サポートのメリット

- ・ 記帳指導 ⇒ 帳簿の付け方を指導しますので、初めての方も安心です。
- ・ 申告指導 ⇒ 決算書などの作成指導を受けることができます。
- ・ 融資の相談 ⇒ 融資を希望される方は相談を受けることができます。
- ・ 税制改正の講習会 ⇒ 最新の税制改正の内容を分かりやすくお知らせします。

## 青色申告会の活動紹介（税制改正運動：所得税など）！

年度	制度内容	改正運動前	改正運動後
昭和 27 年	青色事業専従者給与の創設	○家内従業員に対する給与の必要経費不算入	○15 歳以上の親族に対する給与の必要経費算入
昭和 28 年	簡易簿記可能	○青色申告＝複式簿記	○青色申告＝複式簿記又は単式簿記（簡易な記帳）
昭和 47 年	青色申告特別控除の創設	—	○10 万円の特別控除
平成 5 年 ～ 平成 17 年	青色申告特別控除の増額	○10 万円の特別控除	○35 万円の特別控除（複式簿記） ↓ ○その後、段階的に65万円へ引き上げ（複式簿記）

入会手続は簡単です。年会費 3,000 円です。

入会手続やご不明な点は、JA 安芸農業青色申告会事務局 までご連絡ください。

〒731-4213

JA 安芸農業青色申告会  
事務局

安芸郡熊野町萩原 8-2-6

安芸農業協同組合

営農経済部 営農購買課

TEL 082-854-0059

J A安芸農業青色申告会入会申込書

平成 年 月 日

J A安芸農業青色申告会 行

私は、J A安芸農業青色申告会の趣旨に賛同して入会を申し込みます。

住 所 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩ 生年月日 \_\_\_\_\_

(部会)

職 業 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_

※参 考 (該当に○印または記入して下さい)

○青色申告を始めた年 \_\_\_\_\_年開始

白色申告

○現在記帳している帳簿 現金出納帳 経費帳

農業用帳簿

その他 ( )

○記帳担当者 事業主 妻 家族 従業員

税理士